

国立医薬品食品衛生研究所の川崎市への移転について

当所の研究活動につきましては、日頃よりご理解ご協力頂きありがとうございます。

当所は、昭和 63 年 6 月に制定された多極分散型国土形成促進法に基づく「国の行政機関等の移転について（昭和 63 年 7 月 19 日閣議決定）」により移転対象施設となり、その後府中市への移転が断念となるなど紆余曲折を経て参りましたが、平成 24 年に川崎市からの誘致により川崎市殿町地区への移転が決定し、本年 6 月末に新庁舎が竣工致しました。

移転先は、殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」として、ライフサイエンス関連の最先端企業や研究機関が集結したエリアであり、当所が目指すレギュラトリーサイエンスの更なる推進に貢献できるものと考えています。

新庁舎への移転予定期間等は次のとおりです。長期間にわたる移転となるため、皆様にはご不便ご迷惑をお掛け致しますがよろしくお願い致します。

○移 転 先 〒210-9501

神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番26号

○移転予定期間 平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月（部門ごとに移転）



※部門ごとの具体的な移転期間は、決まり次第、移転後連絡先とともに順次お知らせします。